

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月21日

福島県知事 殿



提出者

住 所 福島県双葉郡広野町大字上北迫字岩沢1-34  
氏 名 富士フィルムワコーケミカル(株)広野工場  
工 場 長 小 岩 義 幸  
電話番号 0240-27-3596

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	富士フィルムワコーケミカル(株)広野工場
事業場の所在地	福島県双葉郡広野町大字上北迫字岩沢1-34
計画期間	令和6年4月～令和7年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	16 化学工業
② 事業の規模	製品出荷額 3,396百万円 (令和5年度実績)
③ 従業員数	142人 (令和6年4月1日現在) ※派遣・契約含
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙『特別管理産業廃棄物一連の処理工程』のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)  別紙2『特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項』のとおり	
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】
	特別管理産業廃棄物の種類   引火性廃油、強アルカリ、強酸、汚泥（有害）、 廃アルカリ（有害）、引火性廃油（有害）
	排 出 量   1977.44 t
	（これまでに実施した取組） 使用する薬品、原料や生産工程見直しにより減量化を図る。
② 計画	【目標】
	特別管理産業廃棄物の種類   引火性廃油、強アルカリ、強酸、汚泥（有害）、 廃アルカリ（有害）、引火性廃油（有害）
	排 出 量   1779.70 t
	（今後実施する予定の取組）  現状の取り組み事項を継続する。
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項	
① 現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）  各工程ごとに廃液分別をすることにより、より適切な処分分類に分別している。

②計画	<p>(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>現状の取り組み事項を継続する。</p>
-----	---

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	345.15 t	t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>排出量の一部をボイラ燃料として再生利用の実施。 排出量の一部を外部にて再生（蒸留）処理し、工程への再利用の実施。</p>		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	350.0 t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>現状の取り組み事項を継続する。</p>		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	554.20 t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	139.0 t	t

	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>現状の取組み事項を継続する。</p> <p>2024.12まで廃液焼却炉休止届提出、受理済みの為 2024.01～処理見込の値で入力</p>
--	--

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3『産業廃棄物処理の委託に関する事項』のとおり	
	全処理委託量	1078.10 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1078.10 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

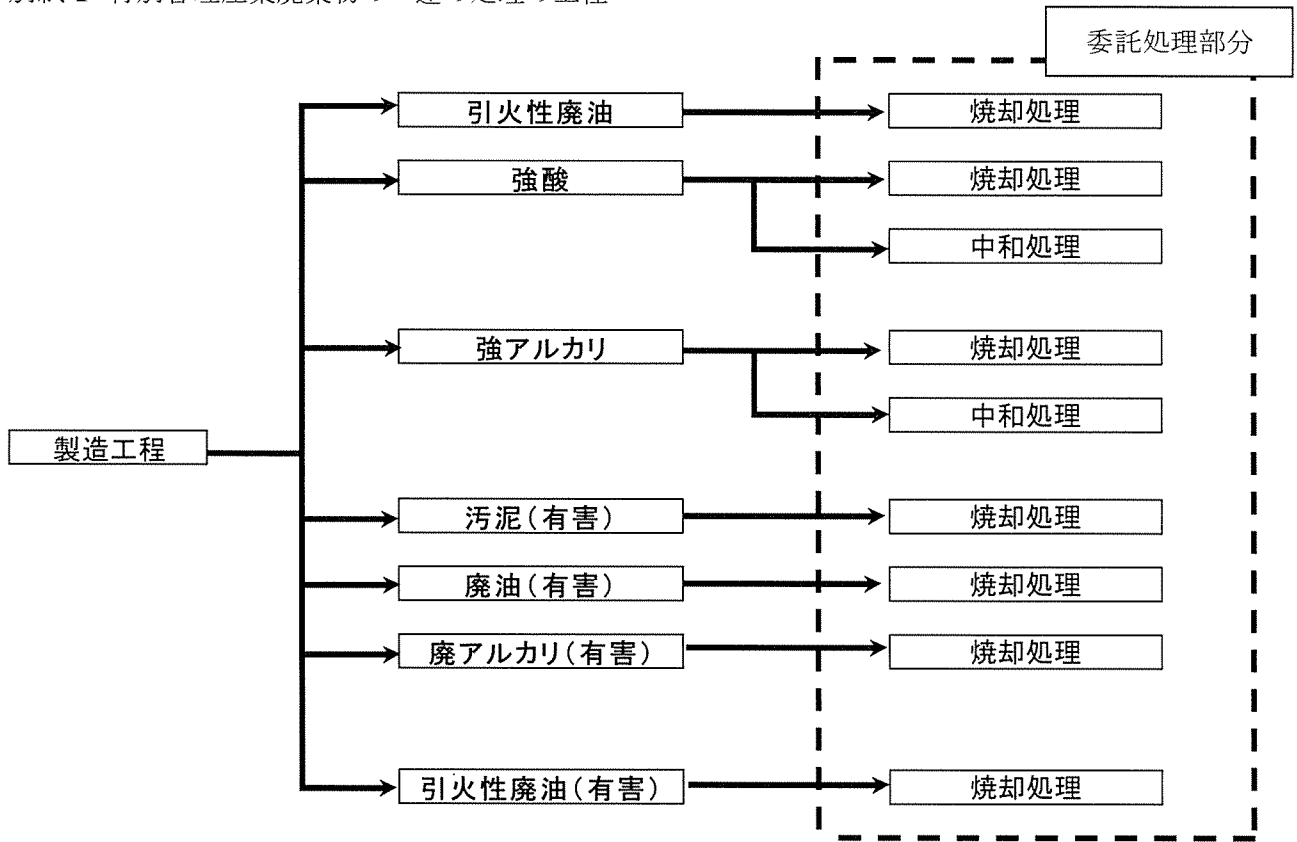
		<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>医薬品関係の生産が多く、自社処理が厳しい廃液が増えてきた。 優良取得委託先への排出増。</p>
--	--	---

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3『産業廃棄物処理の委託に関する事項』 のとおり	
	全処理委託量	1011.26 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1011.26 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 生産量が増加する傾向の中、少しでも外部委託を含めた排出量を減らせるよう分別、社内処理、リサイクル検討を継続していきたい。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1,078.10	t
	(今後実施する予定の取組等) 現状の取り組み事項を継続する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

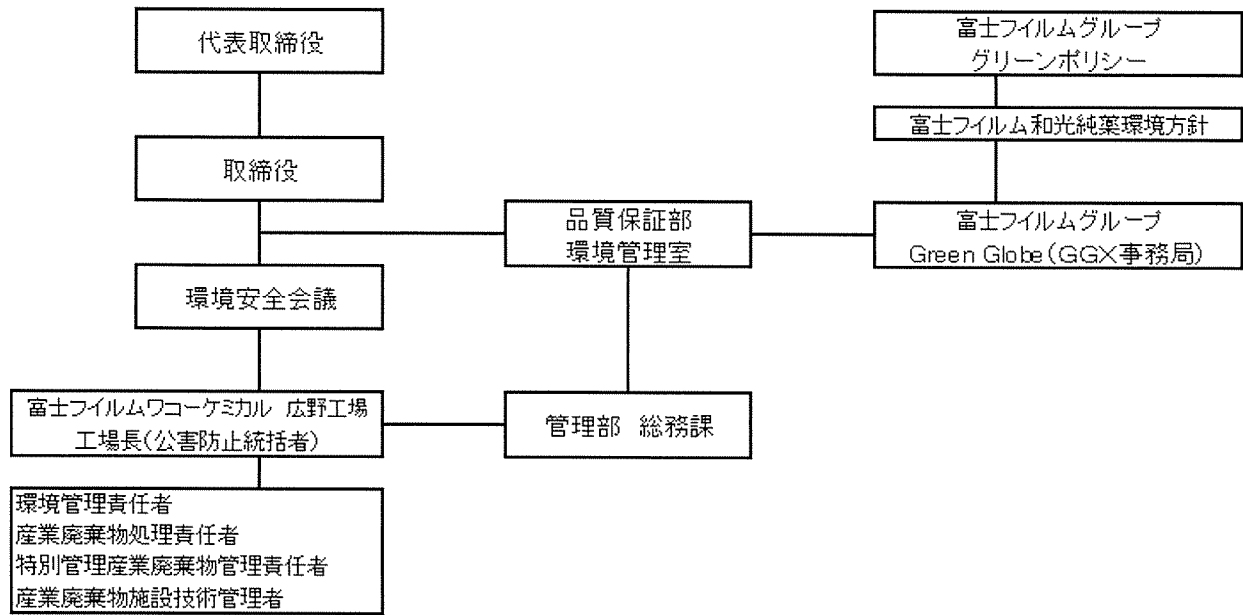
別紙 1 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程





別紙 2 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 組織図



(2) 職務分担

役割	氏名	職務内容
公害防止統括者	小岩義幸	所属:広野工場 職:工場長
環境管理責任者	小岩義幸	方針、及び事業所全体の目的・目標の達成状況を管理する
環境安全会議		環境保全に関する諸施策の推進、無災害・安全な職場・安全な製品の維持を目指した諸施策の推進
産業廃棄物処理責任者 産廃施設技術管理者	富谷洋志	当事業所における産業廃棄物の適正管理並びに処理施設の保守管理に係わる指導・監督業務 当事業所における産業廃棄物処理施設の適正稼働並びに保全管理に係わる技術指導及び維持管理業務 廃棄物処理計画の作成 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結 監督官庁への各種報告 社員、関連会社に対する教育・啓発
特別管理産業廃棄物管理責任者	富谷洋志	当事業所における特別産業廃棄物の取扱管理業務

別紙 3 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

1. 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項 ①現状【前年度(令和5年度実績)】

実績

廃棄物の種類	処理委託量				
	全処理委託量 (t)	優良認定処理業者への処理委託量(t)	再生利用業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)
引火性廃油	387.28	387.28	0	0	0
強アルカリ	0.86	0.86	0	0	0
強酸	10.79	10.79	0	0	0
汚泥(有害)	0.00	0.00	0	0	0
廃油(有害)	0.00	0.00	0	0	0
廃アルカリ(有害)	678.77	678.77	0	0	0
引火性廃油(有害)	0.40	0.4	0	0	0
合計	1078.10	1078.1	0	0	0

2. 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項 ②計画【目標】

計画

廃棄物の種類	処理委託量				
	全処理委託量 (t)	優良認定処理業者への処理委託量(t)	再生利用業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)
引火性廃油	375.66	375.66	0	0	0
強アルカリ	0.83	0.83	0	0	0
強酸	10.47	10.47	0	0	0
汚泥(有害)	1.00	1.00	0	0	0
廃油(有害)	1.00	1.00	0	0	0
廃アルカリ(有害)	658.41	658.41	0	0	0
引火性廃油(有害)	0.39	0.39	0	0	0
合計	1047.76	1047.76	0	0	0